東京都防災(語学)ボランティアニュース

令和３年
８月号

東京都防災（語学）ボランティアの皆様に活動情報や豆知識をお送りするメールニュースです。今月は以下のような内容です。

今号のラインアップ

◎ 令和３年度東京都防災（語学）ボランティア　研修開催のご案内［予告］
◎ お役立ち情報のご紹介
（避難ガイドライン改定、防災用語ウェブサイト、東京都バーチャルハザード）
◎ 東京都からのお知らせ
登録更新・変更の手続等について

予告

◎令和3年度 東京都防災（語学）ボランティア研修のご案内

今年度に予定している研修の概要をお知らせします。新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、今年度もオンラインを中心に研修を開催する予定です。
内容、スケジュールが確定次第、皆様にメールでお知らせいたします。

詳細はしばらくお待ちください

	第1回	第2回	第3回
研修テーマ	災害現場での異文化理解研修（仮題）	「やさしい日本語」技術研修（仮題）	感染症対策や風水害発災を想定した研修（仮題）
開催予定時期	2021年11月頃	2021年12月頃	2022年2月頃
研修時間	各回2時間（質疑応答含む）		
参加費	無　料		
形態	オンライン	オンライン/会場	オンライン
対象	語ボラのみ	公開	公開

◎お役立ち情報のご紹介 ①

避難ガイドラインの改定

避難情報に関する国のガイドラインが今年の5月に改定されました。避難に時間のかかる高齢者の方などは警戒レベル3で避難。警戒レベル4出たら全員が避難です。ちらしの一番下のQRコードから多言語版も見られます。通訳、翻訳の参考にしてください。

➡ http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/

QRコードから多言語版が見られます！

動画もあります！

あしたの暮らしを動画でもっとわかりやすく
政府インターネットテレビ

動画 https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg22848.html

◎お役立ち情報のご案内 ②

防災用語ウェブサイト

国の防災用語ウェブサイトをご紹介します。
最近よく耳にする「線状降水帯」とは？
その他、いろいろな防災用語を調べることができます。

防災用語ウェブサイト - 国土交通省水管理・国土保全局
https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/bousai-yougo/

国・自治体等が発表する、水害・土砂災害に関する情報や報道発表資料、記者会見、解説資料などで用いられる用語を掲載しています。

防災用語ウェブサイト

◎お役立ち情報のご案内 ③

東京都バーチャルハザード

東京都防災ホームページでは、風水害の脅威を疑似体験できる臨場感あふれるVR動画を公開しています。
以下にご紹介する動画以外にも防災学習体験の動画もあります。いざという時に取るべき行動なども学習できるものとなっていますので、ぜひご活用ください。日本語版、英語版があります。

TOKYO VIRTUAL HAZARD –風水害– | 東京都防災ホームページ
https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000217/1008164.html

被災体験　Experiencing a Simulated Disaster

土砂災害　Landslide Disasters

日 https://www.youtube.com/watch?v=s-w-cT3_tzg
英 https://www.youtube.com/watch?v=avcfyxc2XhM

河川氾濫　River Flooding

日 https://www.youtube.com/watch?v=RvGj-8RajHI
英 https://www.youtube.com/watch?v=nsbUTIr9M0U

高潮による氾濫　Floods caused by Storm Surge

日 https://www.youtube.com/watch?v=JcVofEIXO1I
英 https://www.youtube.com/watch?v=hztbcq1BY_c

視聴にあたってのご注意

この動画では、風水害を再現した映像を使用しているため、視聴することで精神的ストレスを感じられることもあります。ご自身の判断で視聴いただきますようお願いいたします。

◎東京都からのお知らせ

東京都防災（語学）ボランティアにご登録のみなさまへのお願い
～登録更新・変更の手続等について～

最近、メールアドレスが不明なために語ボラニュースをお届けできない方がいらっしゃいます。発災時はメールでご連絡しますので、変更があった場合は必ずご連絡ください。
以下はご登録の際にお渡ししている語ボラハンドブックからの抜粋です。改めてご確認いただきますよう、よろしくお願いします。

1 登録更新・変更等の諸手続

（1）登録更新
登録期間は、登録された日から４年を経過する日の属する年度の末日までです。
登録を更新される場合は、更新時期に都から送付される「東京都防災ボランティア登録更新申込書」に必要事項を記入し提出してください。登録更新手続きを行い、新しい登録証を発行します。

（2）登録事項変更
登録事項（住所・連絡先・メールアドレス・名前等）に変更が生じた場合は、速やかに都担当部署までご連絡ください。ご連絡方法はメールでも郵送でも結構です。
ただし、登録言語を追加する場合は、**「東京都防災ボランティア登録事項変更届」**に必要事項を記入のうえ、語学力を証明する書類を添付して届け出てください。これらは、いざ災害が発生した際に、連絡可能な体制を確保するため必要な手続きですのでご協力をお願いいたします。

（3）登録抹消
登録を抹消しようとするときは、**「東京都防災ボランティア登録抹消届」**に必要事項を記入し、届け出てください。登録証についても返納してください。

2 登録証について
登録された東京都防災（語学）ボランティアの方には、東京都知事が認証した「東京都防災（語学）ボランティア登録証」を交付します。登録証を第三者に貸与し、また譲渡することは禁止されています。
災害時、平常時とも、活動するときは必ず登録証を携帯してください。
登録証を紛失した場合は、速やかに届け出てください。

**届出用紙が必要な方はこちらに
メールをお送りください！
折り返し用紙をお送りします。**

メールアドレス ✉
S8000224@section.metro.tokyo.jp

≪語ボラニュースの内容に係るお問合せはこちら≫
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
東京都　生活文化局　都民生活部　地域活動推進課
東京都防災（語学）ボランティア担当
e-mail： S8000224@section.metro.tokyo.jp
TEL 03-5320-7738　　FAX 03-5388-1331

東京都生活文化局　公式ホームページ　（語ボラ関連ページ）
http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/chiiki_tabunka/tabunka/tabunkasuishin/0000000145.html